

会議録

会議名	令和5年度第1回和光市総合教育会議
開催日時	令和5年7月27日（木）午後3時00分～午後4時00分
開催場所	503会議室
出席委員	柴崎市長、石川教育長、山田委員、村中委員、牧委員、天内委員
関係職員	副市長、大野企画部長、寄口教育部長、
事務局	政策課（中川課長、石井課長補佐、安井主事、漆間主事） 学校教育課（辻教育委員会事務局次長兼学校教育課長）
傍聴者	なし
議題	1 不登校の児童生徒全ての学びの保障について

1 不登校の児童生徒全ての学びの保障について

○事務局

会議の開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、次第のほか、資料1：不登校の児童生徒全ての学びの保障について、資料2：不登校支援事業の拡大に向けて、資料3：COCOLOプラン（概要）、資料4：COCOLOプランをお配りいたしました。

本会議は、和光市総合教育会議運営規程に基づき、会議の議長は市長となっております。

それでは、市長、お願いします。

○市長

それでは、ただいまから、令和5年度第1回和光市総合教育会議を開会します。

本日の会議では、次第にあります1件を議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、次第に基づき「不登校の児童生徒全ての学びの保障について」を議題とします。事務局は説明の方、よろしくお願いいたします。

○辻教育委員会事務局次長

本日の議事、「不登校の児童生徒全ての学びの保障について」資料1に沿ってご説明いたします。

まず、不登校の定義ですが、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」のことを指します。

さて、現在の不登校の状況です。こちらは、全国と埼玉県と和光市の1,000人当たりの不登校児童数です。令和3年度までですが、全国的にも不登校は急増しており、また、和光市もここにきて急増しています。中学校は、全国や県に比べ、比較的低い割合だったのが、昨年度は急激に高まり、国や県に迫る勢いです。

こちらは埼玉県の数値になりますが、不登校の原因割合です。圧倒的に多いのが「無気力、不安」の項目です。その後に「生活リズムの乱れ、遊び」、「親子

の関わり方」と続いていきます。

またこちらは、小学校1年生から中学校3年生にかけての不登校児童生徒の人数の増減です。薄い緑がその学年で新規に発生した人数、濃い緑は、継続している人数です。不登校はどうしても継続して長期になる傾向があります。

不登校の個々の状況について、現場の声や状況を拾いました。児童生徒の状況は、先ほどのグラフにもありましたが、なんとなく行きたくないという状況があります。また保護者につきましては、本人に寄り添いつつも、どう対応したらよいかわからない状況も見受けられます。学校はアプローチを試みっていますが、授業等を抱えていることから、負担的に無理な対応も見受けられます。

では、実際にどんなやり取りがあるのか、学校から聞いた事例等です。学校が困るのは、無連絡ということです。例えば、子どもの登校よりもお家の方がお仕事等で家を先に出ていて、子どもは学校に行っているものだと思っていたら、家にいたというパターンです。子どもが途中で事件・事故に巻き込まれていないか心配なので、保護者に連絡を取りつつ、家まで様子を見に行きます。

次は、学校を休みがちの子どもによくあるのですが、休んだ日の夕方に担任がその様子を伺うために、保護者に連絡をし、子どもの様子を伺うと、「本人、明日は学校に行くと言っています」と言っているのですが、翌日来ていない。保護者に確認すると、「朝、部屋から出てこない。」という状況。健康面や悩み等が見当たらない、本人も前日には行くと言っていたにも関わらず、当日の朝になったら行きたくないといった原因がわからないパターンです。

最後は、保護者が登校への働きかけをすると、暴力をふるうパターンです。身の危険から働きかけができない事案もあるようです。

全てがこれに当てはまるわけではありませんが、昔と今の状況を比較してみると、子どもは「行きたくない」というよりも「行かなくていいや」、「行きたいけれど行けない」という状況で、一方、保護者は行かせたい思いはありつつも、無理に促せない状況です。以前は、学校は行くのが当たり前、学校に来るまでは家庭任せの感覚でしたが、今は、どう子どもの学びを保障するか、家庭の問題ではなく社会の問題としての認識に変わりつつあります。

不登校対策の現状として、これまでの取組を改めて整理しました。緑の札は、和光市に限らずどこの学校でもおおよそ行っていることです。

そこに青い札を加えましたが、こちらは和光市独自で行っている内容です。比較するとわかるのですが、これまでも和光市では、人の配置や研修会、支援センターの設置等、様々な面で子どもたちを支えてきました。これらの取組の効果もあって、不登校の割合は、国や県に比べ低い状況がありました。しかし、ここ数年では、難しい状況になってきているというのが現状です。

そこで、今日皆様のお手元には、国のCOCOLOプランの資料をお示ししましたが、全国的に新たな取組が進められています。その中で、本市の状況から、大きく2つの案を検討しています。1つ目は、教育支援センターの拡充です。現在本町小の3つの教室を相談や適応指導教室に使っていますが、もう少しゆったりとしたスペースが必要となっています。また、組織の在り方も、もっと不登校の状況に

積極的に関わられるようにしていきたいと考えています。

2つ目は、各学校に居場所をつくるというプランです。私も現場にいた中で、教室には行けないけれど、不登校傾向の子どもたちが安心して過ごせる場所が必要だと感じていました。教室か家かの2択ではなく、サードプレイスのような安心して過ごせる家以外の場所の提供を検討しています。以上が、不登校に係る現状の報告です。

○市長

ありがとうございました。只今の説明について、皆様からのご意見はございますか。

○山田委員

1 ページ目の「不登校とは」のただし書きに「経済的な理由」とありますが、小・中学校の義務教育でありえるのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

ケースとしては少ないと思いますが、全国的にみるとあり得ます。

○山田委員

ありがとうございます。また、6 ページ目の「校内スペシャルサポートルームの設置」とありますが、相談室とは別の内容となるのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

本来相談室は保護者や子どもたちが相談する場ですが、そこが居場所となってしまい相談したい子が入れない状況となっています。そのため、居場所と相談室の部屋を別にすることを考えています。

○山田委員

相談室は、保護者も相談できるのですか。

○辻教育委員会事務局次長

はい、保護者もできます。

○市長

校内スペシャルサポートルームの設置について、先行で3校とはどこを想定しているのですか。

○辻教育委員会事務局次長

具体的にはまだ決めていません。

○山田委員

学校の外部に設置することは考えているのでしょうか。学校の敷地内に入ることが難しいお子さんもいるように思えます。

○辻教育委員会事務局次長

学校の外部となりますと、教育支援センターの拡充の中で考えています。

○村中委員

お腹が痛い、朝起きれない、行きたくない等の理由で、私のところに受診しに来る患者がいます。治ってしまう子もいますので、小児科等で対応できる部分もあるかと思えます。

○市長

受診されるお子さんもいらっしゃるんですね。受診されて不安が取り除かれるのは良いですね。

○天内委員

本人しか痛みがわからないことがある中で、医療機関にかかる前に相談できる場所は市内にあるのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

教育支援センターには、医師ではありませんが専門の者がおりますので、医師の前に相談できる場所があります。

○牧委員

不登校は一人一人様々な問題があると思いますが、子どもの心理や体の主張をもっと掘り下げて保護者に知ってもらいたいです。子どもは何となくという理由の中でも何かしらの理由があると思います。子どものケアだけでなく、親のケアも必要だと思います。

○山田委員

不登校になった場合、学校に行けと言わずそのまま放置した方が良いという考え方もあるかと思います。無理にやるのではなく、何かきっかけを作ってあげる事も大切だと思います。

H30からR3にかけて不登校の数が3倍近く増えておりますが、これは社会的な影響でしょうか。

○石川教育長

コロナの影響は多分にあると思います。コロナ前までは、保護者は学校に行きなさいというのが基本スタンスだったのが、コロナ後から行かなくても良いよというスタンスの方が少なからず増えてきているという実態があります。家庭から学校へ押し出す力が以前より弱くなっていると感じています。

不登校の子が増えてきている理由として、埼玉県の調査では「無気力、不安」があげられていますが、子どもたちは何かしらのストレスを抱えているけれど明確な理由を言葉にできないため、ここに分類されているのだと思います。そういった不安がどこから来ているのか分析されないと改善には向かわないと思います。また、子どもが学校に行かなくなった時のご家庭の不安やストレスもかなり多くなっていると思います。新聞の記事で、子どもの不登校をきっかけに家計が苦しくなっている、また、ご近所との付き合いも希薄となり家庭が孤立化しているという内容が出ておりました。学校の問題だけではなく、最近の不登校の様子から心配しています。

○山田委員

不登校になるということは、子どもたちが様々なことを抱えており、自分の状態を発信しているということも考えられるのでしょうか。

○石川教育長

「無気力、不安」の理由だと、自分の状態を発信している子もいるかもしれませんが、その自覚もないように思えます。ただ、ある一定期間が経つと、「学業の不振」等という別の理由になる子どもも多くなる傾向があると思います。山田

委員のおっしゃるようなストレスの発信の仕方が「不登校」というケースもあるかと思いますが、自傷行為や薬を大量に飲んでしまうケースもありますので、必ずしもストレスの現れ方を不登校だけに絞ってしまうとなかなか解決を見いだせないように思えます。

○市長

県のこの調査は、本人が訴えた結果なののでしょうか。あるいは、保護者や学校が回答しているのでしょうか。保護者には不登校となった理由を言わない子どもが多いと思います。不登校は難しい問題だと思っているのと同時に、家族にいつ振りかかってくるかわからない不安定な状況だと思っています。

○辻教育委員会事務局次長

この調査は、学校が回答する調査となっております。相談員や担任の聞き取りを通して、学校側が把握しているものとなっております。

○天内委員

今回の不登校の集計は、30日以上休んでいる子どもとしていると思いますが、30日未満の子どももいるかと思っています。市では、30日未満の子どもは把握しているのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

市が行っている生徒指導関係の調査では、必ずしも30日以上の子どもの限定はしておらず、30日未満の子どもの状況も把握しております。

○山田委員

30日未満の子どものケアをしっかりとしないと、どんどん不登校が増えていくと思います。

○石川教育長

保護者が登校渋りのお子様と一緒に登校して来られると、担任は子どもを引き取り教室へ連れて行き、相談員や教頭等の管理職は保護者から子どもの状況等を聞くことができます。一方で、家から出てこない子どもに対しては、学校は手立てを持っていないのが現状です。

○山田委員

校長先生が不登校の子どものところへ足を運んでいるという話を聞いたことがあります。その取組は時間的に難しいかなと思います。

○石川教育長

ご家庭まで迎えに行き、一緒に行こうというところまでは学校は対応できますが、ご家庭の中で問題が発生している場合そこまでは入ることはできません。家庭問題の所まで入り込まないと登校渋りの部分を解決することができない子どももいますから、学校現場では苦労しています。

○山田委員

そういった場合、福祉との連携ができれば理想だと思います。

○石川教育長

実際、学校は福祉の方にお世話になっております。

○辻教育委員会事務局次長

統合型支援センターに大変お世話になっております。世代を超えて不登校のお子さんの家庭に関わっている方が多く、不登校のお子さんの保護者やおじいちゃん・おばあちゃんまで知っている場合もあり、一緒に家までお迎えに付いてきて貰ったこともあります。

○石川教育長

不登校は、学校へ行く行かないの問題だけでなく、そのご家庭を支えて行く必要があります。そのため、不登校について、原因を突き止めるというよりはどう変えてあげるのが大切だと思います。このケースは福祉、このケースは教育支援センターが深く関わっていくというように上手く棲み分けができると良い方向に進むと思います。

○山田委員

一人一人の子どもに対するケース会議は行われているのでしょうか。

○石川教育長

小学校では月1回、中学校では数が多いため週1回実施しております。ケース会議には、管理職・教職員・養護教諭・スクールカウンセラーが参加しております。また、今年度教育支援センターでは、依然として登校渋りや不登校の児童生徒が減らないため、各学校に派遣している教育相談員のスキルアップのため、月1回公認心理師とマンツーマン研修を実施しています。その効果もあり教育相談員の家庭への関わり方が変わってきていると報告は受けておりますが、まだ時間はかかると思います。

○村中委員

この問題は、予防ができず、なってからではないと治せないため、難病より難しいかもしれません。そのため、たくさんの専門家のネットワークが必要になってくると思います。まずやるべきことは、30日以上の子を対象として総合診療医を受診して貰い、専門家に振り分けてもらうシステムがあると良いと思います。

○山田委員

子どもにもうつ病はあるのでしょうか。

○村中委員

あります。現代社会は、ネット等でわざわざストレスを作る社会ですので、それに対する専門家・研究者はいます。細かく問診するため、チャットGPT等AIを活用して振り分けが出来たらいいですね。

○山田委員

不登校の子どもの学びをどう保障するか、地域でできることがあれば良いのですが。

○石川教育長

学びの保障という点で、学校では教育支援センターの拡充や校内スペシャルサポートルームの設置を検討しているのですが、部屋を作ることができても人を配置することができないということが課題となっています。教室へ行かないという点で安心して通っているお子さんも決して少なくありません。授業と校内スペシャルサポートルームをオンラインで繋ぎタブレットで授業を受けています。なお、

オンラインで繋がっているのも苦しいお子さんは個別の対応を行っています。

地域でという点は、とても難しく感じています。本日の教育委員会で天内委員から提案のあった不登校のお子さんを抱えた保護者でグループを作っていくようなことができれば、保護者のサポートができて良いと感じました。

○山田委員

不登校の保護者に発信するため、地域で不登校に関する講演会等を開き、それをきっかけに保護者同士の繋がりが生まれ、支援できたらと思います。また、伊豆の方で不登校関係の方々が気軽に集まれる施設があり、地域で見守っている事例もあります。

○天内委員

不登校の保護者に限らず、子どもとの向き合い方を幅広い視点で話をオープンにしていくことが大切だと思います。また、子どもが学校へ行かないことにより、保護者が仕事に行けない弊害が起きてしまう家庭も少なからずあると思います。そういった時の行き場所、相談できる場所があれば、親としては救われると思います。

○村中委員

私もそう思います。アメリカの映画や小説でアルコール依存症の患者が月1回集まって話し合いをするシーンが出てきます。自分の感じている事等を話し、共有し合うだけで違うと思います。

2 「その他」について

○市長

次に、「その他」といたしまして皆様からのご意見等何かございますか。

○天内委員

1点質問です。発達の観点で吃音等不安を抱えている子について、市外にケアを受けている子がいるのですが、市の中で支援あるいは窓口はあるのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

就学前に相談があり、その中でご案内をしています。天内委員のおっしゃる言葉の不安に対する通級指導教室につきましては、和光市にはなく朝霞市と新座市にあり連携を取っています。

○天内委員

就学前に限らず、案内してもらえるのでしょうか。

○辻教育委員会事務局次長

はい、いつでもご案内いたします。

○山田委員

どの居場所も行きやすさや相談しやすさ、名称の柔らかさが大切だと思います。

○市長

心に留めておきます。

以上をもちまして令和5年度第1回和光市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。

以上